

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	AIAI NURSERY本町	
運営法人名称	AIAI Child Care株式会社	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 細田千賀子	
定員（利用人数）	70 名	
事業所所在地	〒 550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1-6-10 本町西井ビル2F	
電話番号	06 - 6131 - 8852	
FAX番号	06 - 6131 - 8853	
ホームページアドレス	<a href="https://nursery.aiai-cc.co.jp">https://nursery.aiai-cc.co.jp</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:nursery.honmachi@aiai-cc.co.jp">nursery.honmachi@aiai-cc.co.jp</a>	
事業開始年月日	平成29年11月1日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士13名・栄養士2名	
施設・設備の概要※	[居室] 0歳保育室・1歳児保育室・2歳児保育室・ 3歳児保育室・4歳児保育室・5歳児保育室・ 遊戯室・事務室（医務スペース）・調理室	
	[設備等] 調乳室・沐浴室・乳児トイレ・幼児トイレ 多目的トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【経営理念】

社会課題を解決し、世の中に貢献する

### 【保育理念】

一人でも多くの子どもが人間が生まれながらにもっている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ笑顔と元気が溢れた園を創造すること

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・ AIAINURSERYの「保育」とAIAIPLUSの「療育」とCHaiLDの提供する「教育」を連携させる
- ・ 「個別最適化な学び」：一人一人の発達や興味関心に応じた保育、幼児教育を心がけている
- ・ 「協働的な学び」：周りの人たちと協力し、一緒に学べる環境づくりをしている。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社プレパレーション
大阪府認証番号	270061
評価実施期間	令和6年9月11日～令和7年3月4日
評価決定年月日	令和7年3月4日
評価調査者（役割）	2301C012（運営管理委員） 2301C015（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

AIAI NURSERY 本町は、大阪市西区靱本町に位置し、地下鉄四つ橋線の本町駅から徒歩2分と、交通の便が非常に良い場所にあります。周辺はオフィス街として知られ、多くの企業が集まるエリアです。また、近隣には靱公園があり、都会の中で自然を感じられる貴重な場所となっています。こういった環境のもと、こどもたちにとって都市の利便性と自然の豊かさの両方を体験できる貴重な機会を提供しています。さらに、周囲にはさまざまな商業施設が立ち並び、こどもたちが多様な経験を積み、成長できる環境を提供しています。

園は、「社会課題を解決し、世の中に貢献する」という経営理念を基盤に、「一人でも多くの子どもが人間が生まれながらにもっている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ笑顔と元気が溢れた園を創造すること」を掲げ、日々の保育に取り組んでいます。園では、保育、療育、教育を連携させた独自の取り組みを特徴とし、一人ひとりの発達や興味関心に応じた「個別最適化な学び」と、周囲と協力し合いながら進める「協働的な学び」を実践しています。特に、ICTを活用した保育支援や学びの機会を提供することで、現代社会のニーズに対応しながら質の高い保育環境を整備しています。また、こどもの主体性や自発性を育む朝の会を通じて、こどもたちの自己表現力やコミュニケーション力の育成にも力を入れています。さらに、季節のイベントや食育活動など、さまざまな機会を通じてこどもの成長を多面的に支援しています。こどもたちが自分らしく安心して過ごせる環境を提供し、保護者や地域社会との信頼関係を深めながら、保育の質の向上を目指しています。

### ◆特に評価の高い点

- 年齢や発達に合わせたプログラムを取り入れています  
幼児クラスにおいて「思考教育」「知識教育」「運動教育」を体系的にプログラム化し、就学に向けた基礎を培う取り組みをおこなっています。こどもたちが知識や技能をバランスよく身につけるとともに、自ら考え行動する力を育てています。また、乳児クラスでは担当制を導入し、一人ひとりの気持ちに寄り添う丁寧な保育を実現しており、こどもの安心感や信頼関係を深める土台を築いています。これらのプログラムや保育方針は、年齢や発達に応じた質の高い教育・保育環境を提供し、こどもたちの健やかな成長を支える重要な役割を果たしています。

- こどもが自分の体験や意見を自分の言葉で伝える力を育成するため、朝の会を活用した取り組みに力を入れています  
これからのAI時代において、自分の意見を自分の言葉で伝える力が重要であるという施設長の考えにもとづき、取り組んでいます。幼児クラスでは、朝の会を通じて毎日数人のこどもたちがみんなの前に立ち、自分の体験や意見を伝える時間を設けています。はじめに話す内容は、テーマを設けず、こどもが自由に発言できる場を提供し、発言への意欲を引き出しています。4歳・5歳児クラスでは、5W1Hを意識した話し方を段階的に取り入れ、より具体的に自己表現ができる力を養っています。

### ◆改善を求められる点

・他園との交流や地域の行事への参加など、幅広い地域交流に期待します  
地域交流の一環として私立保育連盟の活動に参加し、あそび歌ユニットの「かば☆うま」のコンサート鑑賞や他園の5歳児との交流を実施しています。現在は1つの園と連携していますが、今後は交流の幅を広げることを課題としています。また、韮公園など地域の公共スペースを活用した活動を増やし、多くの地域住民や他園とのイベントの協働開催など、地域交流の展開に期待します。

・小学校との連携を通じて、こどもたちが就学への期待やイメージを持てる機会を提供することを課題と捉えています  
園がオフィス街に位置していることやコロナ禍の影響により長期間にわたって小学校との連携が制限されていたことで、さまざまな就学先に進むこどもたちに、就学への期待やイメージを持つ機会を提供を課題としています。この課題は事業所だけでなく、同じエリアにある保育園全体の共通課題であり、私立保育連盟内でも重要な議題として取り上げられています。今後は行政との連携を図りながら、コロナ禍以前のような小学校との取り組みを再開し、こどもたちが小学校への期待感を持ち、スムーズに就学準備ができる環境の整備が進むことに期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園8年目となり、開園当時から居る職員が8割在籍し、園運営・保育は落ち着いています。外部の方からの新鮮な目で園の課題を教示いただく良い機会だと思い2度目の第三者評価を受審させていただきました。開園より足元を固め、より良い保育とAI時代に向かう子ども達に主体性を育てる事を心がけてまいりました。これから先は自園の事だけに目を向けるのではなく、改善点として掲げていただいた小学校や地域との幅広い交流に力を注ぎ、未来を担う子ども達が大きな羽を広げられる育ちを支えられる園に成長したいと思えます。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念や基本方針をホームページ、広報紙、パンフレットに記載し、玄関ホールに掲示するなど広く公開し、保護者には重要事項説明書を通じて伝えています。また、職員向けには毎年年度始めの会議で理念を細分化し、具体的な行動指針を共有し理解を深めています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	施設長はナーサリー会議に月2回参加し、社長、マネージャーとともに経営状況や課題を分析し具体的な対応策を検討しています。また、毎月損益計算書を確認し、自園の経済状況や改善すべき課題を把握し、必要な改善策を計画しています。保育のコストや利用者の推移、利用率については定期的にデータを収集し、利用者のニーズや施設運営の効率化に役立てています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	本社との会議で話し合った内容や具体的な取り組みについて、職員にも改善策の背景や取り組みの方法を丁寧に説明しています。課題を明確にするために、経営状況や保育現場の声を収集し、本社と園長で課題を共有した上で改善案を検討しています。さらに、改善の成果を定期的に職員会議で報告し、職員の意識の向上に努めています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人本部が全体的な中長期計画を策定し、将来のビジョンや目指す枠組みを明確にしています。中長期計画は会社全体で数値分析をおこない、その結果をもとに経営層が協議し、必要に応じて内容を更新しています。こうした計画にもとづき、保育現場が一体となって目標達成を目指しています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	単年度計画は、前年度の行事や取り組みの反省をもとに、次年度の具体的な計画を立て直しています。会社の長期計画を反映しつつ、保育現場での実行可能性を考慮して作成しており、行事や保育活動の改善点を取り入れることで、計画が現場のニーズに即したものとなる工夫をしています。年度末には職員会議で計画を共有し、全職員が目標に向けて一体となって取り組む体制を整えています。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	年度計画や行事計画は年度末に評価と反省をおこない、次年度の計画の見直しについて職員会議で話し合っています。これらの計画は保育士を中心に保育所保育指針にもとづいた内容で作成しています。また、行事ごとの振り返りをおこない、改善点を次年度に反映させています。3月中には計画を職員に共有し、共通理解を図っています。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画は、入園説明会で全体的な内容を保護者に説明し、計画表を配布しています。保育内容は、毎月の園だよりで詳細を伝え、行事計画やねらいについてはプリントを配布しています。また、玄関掲示を通じて保護者にわかりやすく周知しています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育の質向上に向け、職員は毎年、個別の年間目標を設定し、それにもとづいて1on1面談を年に3回実施しています。面談結果は組織的に分析・検討し、保育の改善に活かしています。また、社内インスペクトを定期的の実施し、園全体の運営や保育の質を評価しています。評価結果は公表し、必要な是正事項については早急に改善を図る体制を整えています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	社内インスペクトや行政監査を通じて明らかになった課題については、職員と情報を共有し、具体的な改善策を職員とともに検討し実行しています。また、行事後のアンケートをもとに課題と改善策は職員会議で取り纏めた議事録に明記し、進捗管理と見直しを定期的におこなっています。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は、自らの役割と責任を職務分掌表に明記し、事務所内に掲示するとともに、職員会議を通じて説明し職員の理解を深めています。また、有事や災害時の役割分担についても文書化し、事務所に掲示することで職員に周知しています。施設長の不在時には権限委任の内容を明確にし、事前に職員へ伝えることで迅速かつ適切な対応が取れる体制を整えています。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	施設では、法令順守の観点から、法人主催の研修に加え外部研修を活用し、全職員が遵守すべき法令について正しい知識を習得できる機会を設けています。また、職員の法令理解を深めるため、就業規則やオリジナルテキストを活用し、定期的な研修や確認テストを実施しています。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、保育室の見回りや保育士との1on1面談をおこない、現場の課題や保育の質の現状を把握しています。課題の改善は、自己評価を通じて職員の強みや改善点を分析し、個人のニーズに応じた研修を社内外で選定し推奨しています。また、職員へは、定期的な面談でモチベーションを引き出し、研修やキャリアアップ支援を充実させることで質の向上を図っています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	副主任や各リーダーが乳児・幼児会議を通じて課題を抽出し、その内容をもとに対策を立案しています。毎月、保育時間を録画したビデオを全職員で共有し、施設長がファシリテーターとなって「ビデオカンファレンス」を実施し、課題解決に向けた具体的な意見交換をおこなっています。本部とも連携を図り、対策の成果を定期的に確認し、改善後の状況を再度ビデオで検証することで、継続的に保育の質の向上に努めています。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	人材の採用活動は法人の人事課が主導して実施し、施設も就職フェアのサポートや見学者の受け入れに協力しています。施設見学では保育環境や運営方針を詳しく説明することで、応募者に施設の理解を深めています。採用後は、新入職員だけでなく中途採用者にも計画的な研修を実施し、新入職員には相談役となる先輩職員を割り当てることで、安心して定着できる環境を提供しています。その結果、退職者がほとんどいない状況を実現しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	施設では、キャリアパスやライセンス制度、教育修士制度を整備し、職員一人ひとりが目指すべき方向性を明確にしています。人事基準の周知においては、職員のキャリアアップを具体的に説明し、将来のキャリア形成に向けた意欲を高めています。職員の処遇水準については、自己評価や上司の評価をもとに分析し、施設と法人全体で適切な処遇が実現するように調整しています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	施設では、職員の就労状況や意向を把握するため、定期的な面談や意向調査を実施し、職員が孤立しないよう日常的に何でも話せる環境づくりを重視しています。職場環境の整備においては、職員間で連携を深め、病気や家族の看護、旅行などでの有給休暇を支え合う体制を整えています。また、匿名性を担保して相談できる営業支援システムやコンプライアンス窓口を完備し、職員が安心して働ける職場を提供しています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	職員一人ひとりの育成に向けて、年度始めに施設長が面談をおこない、個別の年間目標を具体的かつ数量的に設定しています。この目標は、目標管理シートを用いて記録し、実践可能な計画を立てています。計画は期ごとに見直しと確認をおこない、必要に応じて修正する仕組みを整えています。年度末には省察の場を設け、目標の達成度を振り返り、次年度の成長につなげる取り組みをおこなっています。	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	職員一人ひとりの育成に向けて、年度始めに施設長が面談をおこない、個別の年間目標を具体的に設定しています。目標管理シートを用いて、実践可能な計画を立てています。計画は期ごとに確認と見直しをおこない、必要に応じて修正しています。年度末には省察の場を設け、次年度の成長につなげる取組をおこなっています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	法人として「期待すべき職員像」を明記し、職員に必要な技術やサービスを習得するため年間研修計画を策定しています。また、職員が自ら研修を選び申し込む仕組みを取り入れ、主体的な学びを促進しています。研修やカリキュラムは、期ごとに職員の進捗を確認し、年度末に施設長や本部が評価をおこない、改善点を次年度に反映しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	施設では、職員一人ひとりの専門性や研修履歴を把握し、人材育成や研修計画に反映しています。新入職員には、先輩職員を指導担当者として配置し、業務を通じた実践的な指導をおこないながら、早期に職場環境へ適応できるように支援しています。外部研修への参加の促進のために、職員へ研修の募集情報を適時周知し、希望者が参加できるようなシフト調整や勤務計画の柔軟な変更をおこなっています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	運営の透明性を確保するため、第三者評価の結果や苦情内容をホームページで公表し、保護者や地域住民が簡単にアクセスできるようにしています。さらに、ホームページ上で園の理念や基本方針を明示し、運営方針を分かりやすく伝えています。収支報告についても定期的に公開し、財務状況の透明性を確保しています。また、ブログを活用して園の日常や活動内容を発信し、利用希望者や保護者が施設の取り組みを身近に感じられる工夫をしています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	経理や取引に関するルールを明確化したマニュアルを整備し、職務分掌や権限、責任を明示しています。ただし、職員には現場業務に専念してもらうため、経営に直結する詳細な事務内容や決算書の情報は周知していません。一方、法人や自治体による定期監査を実施し、経営・運営の状況や適正を確認しています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

(コメント)

「西区保育施設連絡会」に参加し、他園のこどもたちとの交流をテーマに協議し、地域全体での交流機会を模索しています。地域の親子とは毎月1回「保育体験会」を通じて交流を深め、園児と地域のこどもたちが一緒に活動する機会を設けています。警察署や消防署に「ありがとう」の手紙を届けることで、こどもたちに地域社会との関わりを実感させています。

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

(コメント)

施設では、ボランティアの受け入れに関して基本的な受け入れ体制を整備していますが、現在受け入れているのは実習生や職場体験生に限られています。会社として「実習生受け入れマニュアル」を整備しており、実習前に業務内容や留意事項を明確に伝えています。実習生と園児が触れ合う場では、こどもたちの興味や関心を引き出し、協働活動を通じて成長を促しています。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

(コメント)

地域の関係機関の連絡先を一覧にし、職員が確認しやすい場所に掲示しています。避難訓練や不審者対応訓練では、消防署や警察署と連携し、実践的な訓練を通じて職員の対応能力を向上させています。また、要保護児童対策協議会の対象園児や発達支援が必要な園児に対しては、法人内の児童発達支援事業や大阪市の巡回指導、区の専門窓口などと連携し、情報交換や協力体制を整えています。これにより、虐待や育児不安を抱える保護者に対しても適切な支援をおこなう体制を確保しています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

(コメント)

地域の福祉ニーズを把握するため、開園以来7年間、月に1回「保育体験会」を開催しています。この体験会では、地域の親子に保育活動を実際に体験してもらい、夏祭りや運動会、クリスマス会などの行事を簡易版として提供することで、多様な交流を図っています。また、体験会中に育児相談を受け付け、地域の親子が抱える課題やニーズを直接把握しています。

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

(コメント)

施設では地域子育て支援事業として、育児相談、園見学を定期的実施し、地域の親子が気軽に参加できる場を提供しています。また、2024年度から発足した「西区保育施設連絡会」に参加し、養成校の講師の研修を受けたり、他園の施設長とともに地域の保育課題についてグループワークをおこなったり、改善策を議論しています。地域の安全・安心への取り組みとしては、AEDを設置し、緊急時に備えた体制を整えています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	施設では、子どもを一人の人間として尊重し、その人権を大切にする保育を基本姿勢として掲げています。この姿勢を全職員で共有するため、定期的な研修や話し合いを実施し、子どもを尊重した保育の在り方についての理解を深めています。虐待防止に関するアンケートを年に2回実施し、職員間で現状を確認し対応を検討しています。また、法人全体で大学の専門講師による虐待防止講習や講義に参加し、最新の知識を習得する機会を設けています。これらの取り組みを通じて、子どもの権利を守り、より良い保育環境を提供しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	個人情報の取り扱いについては施設内で定期的話し合いをおこない、全職員に毎年コンプライアンス研修を義務付けることで意識向上を図っています。保育の場面では、オムツ交換時に仕切りを使用し、5歳児以上の着替えは個別のスペースでおこなうなどの配慮をしています。また、おもらしをした際は他の子どもに気づかれないように静かに対応することで、子どもの尊厳を守っています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	施設の理念や基本方針、保育内容、特性をわかりやすくまとめたパンフレットを用意し、西区役所に300枚配布するなど広く周知しています。また、ホームページで園の詳細情報を公開し、保育体験会ではパワーポイントを用いて視覚的に理解しやすい説明をおこなっています。個別見学会は施設長や担当職員が施設案内の後に質疑応答を丁寧におこない、見学者の疑問を解消することを心がけています。さらに、見学時に聞き忘れたことがあれば電話で問い合わせに対応する旨を伝え、利用希望者が安心して選択できる環境を整えています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	施設では、4月に一斉入園する保護者に対し、3月始めに入園説明会を開催し、重要事項説明書をもとに保育内容や方針について説明した後、保護者からの同意を記録しています。説明会では集団説明の後に個別の質問時間を設け、保護者が納得できるように丁寧に対応しています。また、入園時以外でも新しい活動を始める際には、わかりやすくプリントや説明会を通じて保護者へ情報を共有しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	退園や転園時に子どもの保育の継続性を確保するため、保護者の同意を得た上で、転園先や入学先の施設に対して子どもの育ちや発達状況を記録した書面を送付しています。特に、要支援児や要配慮児については、受け入れ先と密に連携を取り、情報共有をおこなうほか、必要に応じて入園先の職員の方に来園いただき直接説明をおこなっています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
<p>(コメント) 保護者アンケートを定期的実施し、利用者の意向や要望を収集し、結果を分析して次年度の行事計画や運営に反映しています。さらに、年度末には保護者代表、有識者、法人代表、施設代表が参加する運営委員会を開催し、利用者の声を直接把握しています。玄関には法人アンケート用紙を常時設置し、ホームページ上からも意見を送信できる仕組みを整え、保護者が気軽に意見を寄せられる環境を構築しています。</p>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
<p>(コメント) 苦情解決の仕組みを重要事項説明書に記載し、入園時に保護者へ説明しています。また、施設内の苦情担当者や本部、第三者委員の連絡先を玄関に掲示し、保護者がいつでも確認できるようにしています。苦情を受けた際は内容を速やかに職員間で共有し、対応後は、結果や改善策を保護者に直接フィードバックし、透明性を確保しています。さらに、ホームページ上で苦情内容と解決策を公表し、保護者全体に情報を共有することで信頼を築いています。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>a</b>
<p>(コメント) 保護者が意見や相談を述べやすい環境を整備し、クラス担任や主任、施設長に直接伝えられる体制を構築しています。言いにくい場合には、エリアマネージャーや外部の第三者委員に連絡できる電話番号を玄関に掲示し、相談の選択肢を広げています。これらの仕組みは説明会で詳細に説明し、重要事項説明書にも記載することで周知しています。保護者の声にもとづく対策内容や進捗は、園だよりや保護者会で共有し、透明性を持ってフィードバックしています。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>a</b>
<p>(コメント) 保護者が子どもや子育ての悩みを気軽に相談できる環境を整えるため、日常的なコミュニケーションを重視し、送り迎え時の声かけや4・5歳児は週1回の個別ノートを活用して信頼関係を構築しています。相談や意見を受けた場合には、所定の様式に記載し、ICTシステムを通じて会社に報告するルートを確認しています。対応にあたっては迅速に面談をおこない、問題解決に向けて必要に応じて園内会議、本部や関係機関と連携しています。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>a</b>
<p>(コメント) 怪我や嘔吐などの緊急時に備えた対応マニュアルを事務所に常備し、職員全員が共有しています。ヒヤリハット事例は定期的に収集・分析し、危険箇所を把握するほか、ビデオカンファレンスを活用して事故が起こりやすい場所や時間帯の映像を共有し、職員間で改善策を議論しています。また、社会的な事件や事故から学ぶために、最新の情報をニュースや本部より収集し、職員へ周知しています。さらに、AEDの使用方法を含む救急対応研修を定期的実施し、子どもたちが安心して過ごせる環境の維持に努めています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
<p>(コメント) 感染症マニュアルなど、施設長が抜粋したマニュアル類は事務所内の手に取りやすい場所に設置し職員への周知を徹底しています。マニュアルの内容は定期的に読み合わせをおこない、最新の情報を反映して見直しています。感染症の発生時には、一斉送信メールや玄関への掲示を通じて、保護者へ速やかに状況を共有し、必要な対策を周知しています。また、大阪市から送付される「感染症週報告等」を活用し、市内で流行している感染症について職員に朝の会で共有しています。朝の会では、全クラスの欠席状況や罹患状況を確認し、感染症対策を徹底することで、子どもたちの安全を確保しています。</p>	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	災害や深刻な事故に備えた事業継続計画を法人が策定し、防災計画と合わせて職員に周知しています。緊急時の役割分担は防災訓練の際に確認し、全職員が自身の役割を理解できるよう指導しています。3日分の備蓄品を用意し、リストを定期的に見直して賞味期限切れを防ぐ管理を職員が担当しておこなっています。毎月の避難訓練に加え、近隣の消防署や警察署と連携して総合訓練を実施し、防災や防犯の知識と実践力を向上させています。さらに、大阪市との連絡体制を整え、災害時には迅速かつ確実に保護者と連絡を取る仕組みを構築しています。	

<b>評価結果</b>
-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	「保育マニュアル」をはじめとする各種マニュアルを事務所に常設し、職員がいつでも参照できるようにしています。主任が基本的な保育の実施方法を指導し、実践状況については法人全体で社内内部監査を通じて確認しています。また、自己の保育を見直す機会として、自己評価シートの活用や個別面談を定期的に設け、職員一人ひとりの保育内容の見直しや改善をおこないながら質の向上を目指しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	保育の手順や標準的な実施方法について、社内内部監査を通じて毎年確認をおこなっています。職員への指導は主任が中心となり、監査結果をもとに、定期的に標準的な保育内容の見直しをおこない、サービスの質の確保に努めています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	主任が全体的な指導計画を作成し、各学年の計画はクラスの主任が策定しています。すべての計画は最終的に施設長が確認をおこなっています。また、乳児クラスや配慮が必要な子どもについては、個別支援計画を作成し、子どもの発達や特性に応じた支援を提供しています。子どもや保護者のニーズを具体的に把握するため、定期的な面談やアンケートを実施し、保護者との日常的なコミュニケーションを通じて情報を収集しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	年間指導計画については、副主任が中心となり、乳児会議や幼児会議で子どもの発達状況や支援の必要性を話し合い、必要に応じて変更を加えています。見直し後の計画は、会議で全職員に共有し、日々の保育に反映しています。また、週案や毎月の目標については、保護者にプリントを通じて周知し、家庭と保育園が一体となって子どもの成長を支える取り組みをおこなっています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 **a**

(コメント) こどもの発達状況や生活状況を統一した様式で把握し、記録しています。記録の仕方については、主任が職員に指導し、作成された記録は施設長と主任が確認して、内容に差異がないよう心がけています。職員間での情報共有を円滑にするため、毎日おこなう朝礼や週に一度の職員会議に加えて連絡ノートや連絡アプリを活用して共有しています。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 **a**

(コメント) こどもの個人情報を鍵付き書庫やアクセス制限が設定されたパソコンで厳重に管理しています。記録管理の責任者は主任で、作成された記録は施設長と主任が確認し、内容に統一性を持たせています。個人情報の不適正な利用や漏洩を防ぐため、個人情報管理マニュアルをもとに対応策を定め、職員全員が遵守するよう指導しています。また、法人主催の研修に加え、外部研修にも対象職員が参加し、個人情報保護に関する意識を高めています。保護者には、写真や動画の取り扱いについて同意書を交わし、適切に運用しています。

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、法人が作成した計画を基盤として策定しています。「人間関係の向上／社会力の育成」「精神衛生の向上／養護力の育成」「身体機能の向上／人間力の育成」を保育目標として掲げ、それらを職員間での会議を通じて共有しています。また、保護者支援や地域交流も積極的に取り入れることで、施設全体としての連携を図っています。さらに、年度末には職員が参画し、全体的な計画の振り返りをおこなうことで、職員間での共通理解を深め、次年度の計画に反映させています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	子どもたちが生活する場としてふさわしい環境を整えるため、子どもが心地よく過ごせる環境づくりを進めています。施設では、保育基本マニュアルや保育施設運営ガイドラインにもとづき、換気や玩具の消毒などに取り組み、そのほかにも、24時間換気システム、エアコンや床暖房、加湿器を使用し常に室温管理に努めています。また、外部業者による定期的なチェックもおこない、適切な環境の維持に努めています。乳児クラスでは、子どもの探索活動を促進するため、棚に子どもの目線に合わせて玩具を配置しています。幼児クラスでは、自ら玩具や教具を選び、それぞれの興味を深める活動ができるよう配慮しています。さらに、各保育室にはくつろげるコーナーを設け、一人ひとりの子どもが安心して落ち着いて過ごせる空間づくりをおこなっています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子どもの状態に応じた保育を展開するため、成長や家庭環境による個人差を理解し、一人ひとりに応じた保育の提供を心がけています。施設長や主任は、子どもへの援助や見守りについて必要に応じて職員にアドバイスし、子どもの状態に応じた保育を展開するための支援をおこなっています。また、職員会議や日常の中で、子どもにわかりやすい言葉づかいを心がけることや、無理強い、否定するようなかわり、強制や急かすような声かけ、長時間待たせる保育をすることがないように職員へ指導しています。繰り返し伝えることで、子どもが安心して自己表現できる環境づくりを推進しています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣を身につけられるように発達に応じて、子どもの「自分でやってみよう」とする気持ちを大切に、徐々に援助の手を減らしながら自主性を尊重しています。乳児クラスでは担当制保育を採用し、一人ひとりの気持ちに職員が寄り添い、生活習慣の習得を丁寧に支えています。また、保育士は着脱方法を視覚的に示す取り組みをおこない、必要に応じて絵カードを活用することで、子どもが分かりやすく生活習慣を習得できる工夫をしています。施設では、子どもが基本的な生活習慣の大切さを理解しながら、自立に向けて成長できる支援環境を整えています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	各クラスではコーナー遊びの環境を整え、こどもたちが自分で遊びを選択できる配慮をしています。また、戸外活動を積極的に取り入れ、季節の変化を感じながら自然との触れ合いを促しています。鉄棒や跳び箱、マット運動などの体操教室やスイミングスクールを実施し、室内で使用できる大型遊具を設置することで、体を十分に動かす機会を確保しています。ベランダでは、バケツ稲や夏野菜の栽培をおこない、自然にふれる体験を提供しています。また、課外活動として、地域の消防署の見学や幼児クラスでの近隣スーパーへの買い物体験などを取り入れ、地域社会との関わりを深める機会を設けています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児クラスでは、こどもが安心して過ごせるように応答的なかわりを重視し、愛着関係の形成に努めています。また、こどもの興味や関心を引き出すために、柔らかい玩具や音のなる玩具を用意し、探索意欲を刺激しています。玩具はこどもが手に取りやすい高さに設置し、発達に応じて環境や玩具の種類を変更することで、探求心を育む環境を整えています。室内環境は、遊びと生活のスペースを分けてコーナーを設置しており、こどもの動線を考慮しています。保護者との連携は、連絡アプリを活用するだけでなく、担任が直接日々の生活状況を伝えることで、家庭との密接なつながりを大切にしています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1・2歳児クラスでは、少数担当制保育を採用し、一人ひとりのこどもに寄り添いながら、コーナー遊びを通して自発的な活動ができる環境を整えています。また、発達に応じた自我の目覚めを受け止め、こども同士の関わりを丁寧に仲立ちしながら、成長を見守る取り組みを進めています。さらに、地域や伝統にふれる機会を大切にし、初詣などの行事への参加を積極的におこなっています。保護者との連携については、連絡アプリを活用するだけでなく、担任が日々の生活の様子を直接保護者に伝える時間を確保し、家庭との信頼関係を深めています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳以上児では、こどもたちが年齢に応じて力を発揮し、成長できる環境を整えています。3歳児は、集団の中で自分の力を発揮できるように保育士が必要に応じて仲立ちをおこない、こども同士の関わりを丁寧に支えています。4歳児では、集団の中で個々の力をさらに発揮し、こども同士の関わりが自然に広がるよう、保育士が適切に関わりを持ちながら支援しています。5歳児では、こどもが自分の意見を伝えたり、こども同士で考えたりする力を育むために、保育士がサポートしています。また、3歳以上のクラスでは、敬老の日におじいちゃん・おばあちゃんへのはがき作りをおこない、勤労感謝の日には警察署や消防署など地域で働く人々に手作りのはがきを贈る活動を実施しています。施設では、地域や家庭とのつながりを深め、こどもの成長を支える環境づくりを積極的に進めています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのあるこどもが安心して生活できる環境を整えるために、保護者の意向を考慮しながら長期計画や短期計画を立案し、目標を細分化することでこどもの気持ちに寄り添った保育を進めています。また、担当職員だけでなく、周りのこどもたちを巻き込むことで、共に成長できる保育を実践しています。さらに、療育手帳を持つこどもや発達に特性があるこどもへの支援については、職員全体で話し合いをおこない、一貫性のある対応ができる体制を築いています。行事においては、家庭との連携を重視し、こどもの自主性を尊重しながら無理のない範囲で楽しめるようにしています。また、職員は研修を積極的に受講し、障がいのあるこどもの保育に必要な知識や情報を習得しています。施設全体で障がいのあるこどもを支え、安心して過ごせる環境づくりを進めています。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	それぞれのこどもの在園時間に配慮し、家庭的でゆったりとした環境を整えています。長時間保育を利用することもには、安心して過ごせるように、必要に応じて休息を取れる空間を提供しています。延長保育の時間には軽なおやつを用意し、こどもがリラックスできる時間を大切にしています。また、保育士間の引継ぎでは、伝達簿への記録だけでなく口頭でも内容を共有し、伝達漏れが発生しないよう徹底しています。こどもの生活リズムや在園時間に配慮しながら、安心して穏やかに過ごせる環境を整えています。さらに、保護者との連携を重視し、こどもの状況に応じて柔軟な支援をおこなうことで、施設全体でこどもが安心して一日を過ごせるように努めています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	小学校との連携や就学を見通した計画にもとづき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した保育を展開しています。就学前には、保育所児童保育要録を作成して小学校へこどもの様子を引き継ぎ、就学後もこどもが新しい環境になじめる支援をしています。また、必要に応じて小学校の支援児コーディネーターと連絡を取り、気になる点について直接施設でのこどもの様子を確認してもらいながら面談をおこなうなど、就学準備に向けた連携を図っています。さらに、地域の私立保育連盟に参加し、近隣の保育園と5歳児クラスの交流をおこなうことで、同じ小学校に進学するこどもたちが就学前から関係を深められる取り組みをしています。	
<b>A-1-(3) 健康管理</b>		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>a</b>
(コメント)	健康管理マニュアルにもとづき、年間の保健計画を作成し、一人ひとりのこどもの心身の健康状態を把握しています。施設内でこども同士のトラブルや転倒などによるけがが発生した場合は、小さな傷であっても職員が園長に報告し、保護者に詳細を説明するとともに、報告書を作成しています。また、けがをしたこどもの保護者には、送迎時間にかかわらず基本的に担任が直接説明し、発生状況を詳しく伝えた上で家庭での様子を翌日確認しています。入園時には、既往症や予防接種状況を専用様式に記録・保管し、定期的に更新することで健康情報を適切に管理しています。さらに、感染症が発生した際には迅速に保護者へ情報を共有し、感染拡大を防止するための啓発を積極的におこなっています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<b>a</b>
(コメント)	施設では、嘱託医による年2回の内科検診と年1回の歯科検診を実施し、その結果を保育に適切に反映しています。健康診断や歯科健診の結果は記録し、気になる点が見られた場合には内容を保護者に口頭で説明し、再診結果の報告を受けて状況を共有しています。また、健診結果は関係職員に周知し、必要に応じて保育計画や対応に反映しています。このような取り組みを通じて、施設と家庭が連携しながらこどもの健康を守る体制を整えています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	アレルギー疾患や慢性疾患があるこどもに対して、入園時には栄養士や担任と保護者が面談をおこない、医師の診断書に基づいて対応を決定します。進級時にも対応を継続する場合は、医師の指示書に基づいて対応内容を最新の情報に更新します。また、アレルギー児のリストを全てのクラスに配付し、全ての職員が一貫した対応を取れるようにしています。事務所にはこどもの個人情報をまとめた個別ファイルを保管し、アレルギー児や慢性疾患のある園児には目印をつけて視覚的にわかりやすく工夫しています。アレルギー対応食は、調理員や保育士が複数回確認し、対応する職員を固定するなど、誤食防止に努めています。さらに、職員は小児気管喘息やアナフィラキシーを含む食材アレルギー対応について研修を通じて知識を深め、保護者との連携を図ることで、個々のこどもに適切な対応ができる体制を整えています。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<p>こどもが食事を楽しめるように、食育と保育内容を連携させた活動を積極的に展開しています。乳児の食事は、発達の個人差や家庭の進め方を考慮し、離乳食の時期に毎月クラス担任と栄養士が同席して面談をおこない、個々のペースに合わせて食事の形態を進めています。食事の時間は楽しい雰囲気づくりを大切に、ハロウィンバイキングやクリスマスバイキングなどの季節のイベントを通じて、こどもたちが食事を楽しむ機会を設けています。また、3歳児からは遠足体験を実施し、施設内にブルーシートを敷いて遠足気分を味わいながら、いつもと違う環境で給食を楽しむ取り組みをおこなっています。さらに、給食日よりや二次元コードを活用して家庭にレシピ動画を配信する取り組みを通じて、家庭との連携を深めながら食育や食生活に関する情報を発信しています。</p>	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<p>こどもが安心しておいしく食事をとれるように、行事や季節感を取り入れた給食を提供しています。アレルギー児への対応は、マニュアルにもとづいて実施しています。給食は規定量で提供しますが、こどもの食べる量や好き嫌いを把握し、無理に食べさせるのではなく、自ら調整できる環境を整えています。また、調理員は各クラスを見回り、食事の様子を観察し、こどもの喫食状況を確認しています。さらに、残食記録や検食簿を活用し、毎月の給食会議を通じて次月の献立や調理に反映する仕組みを整えることで、こどもの食事がより充実したものとなるよう努めています。</p>	

<b>評価結果</b>
-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<p>こどもの生活を充実させるために、家庭との連携を重視しています。日々のこどもの様子や行事、プログラムの取り組みについては、連絡帳や担任との送迎時の会話、ドキュメンテーションや製作物の掲示を通じて保護者に伝え、施設でのこどもの様子や成長を共有しています。また、保育参観や保護者が参加できる機会を設けることで、保護者が保育内容を理解し、家庭での子育てに活かせるよう支援しています。さらに、年2回の個別面談では、AIAIレポートを活用してこどもの成長や発達を共有し、保護者との連携を強化しています。必要に応じて保護者と話した内容をクラス報告書に記録し、職員間で情報を共有する体制を整えることで、施設と家庭が一体となった支援を実現しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<p>保護者が安心して子育てができるように、日々の連絡帳アプリを活用して施設でのこどもの様子を伝え、保護者との日々のコミュニケーションを大切にしながら信頼関係を築く取り組みをしています。また、家庭での困りごとや相談にも丁寧に対応し、必要に応じて施設長・主任が同席し、助言やアドバイスをおこなっています。相談内容は記録に残し、再度相談があった際やその後の経過を確認する際に活用しています。こどもの発達やかかわり方について専門機関との連携が必要な場合には、行政の窓口や法人内の発達支援施設を案内し、適切な支援につなげています。</p>	

A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待について登園時の健康観察では、ケガや傷の有無を確認し、その内容を保護者と共有することでこどもの状態の把握に努めています。虐待の疑いを感じた職員は迅速に施設長に報告をおこない、こどもの言動や保護者との些細な会話の中から様子を見て、必要と判断した際には施設内で対応を協議し、行政機関と速やかに連携し適切に対応する体制を整えています。また、保護者に疲れている様子や普段と異なる様子が見られる際には、朝礼で情報を共有し、職員間で対応を検討しています。その後、送迎の時間を活用して保護者に声をかけ、必要に応じて面談を実施することで、精神面や生活面への支援をおこない、虐待予防につなげています。さらに、法人内で虐待に関する研修を実施し、職員が早期対応や予防についての理解を深める取り組みを進めています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-1 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	施設では、人事考課やスキルアップを目的として年2回の自己評価を実施し、日々の保育の振り返りをおこなっています。また、年度始めには自己の保育目標を立て、その目標をもとに施設長と3か月ごとに1on1個別面談を通じて保育実践を振り返り、保育理念にもとづいた計画を立て、定期的に振り返りをおこなうことで、目標の達成を目指しています。さらに、個別面談の中では保育で困っていることなども話し合い、職員の学びや意識の向上につなげています。これらの取り組みを通じて、職員全体で保育の質の向上に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	体罰や不適切な対応の防止と早期発見に向けた取り組みを徹底しています。「就業規則」に体罰や不適切な対応の禁止を明記し、法人内外の研修を通じて職員が適切な援助技術を学べる環境を整えています。研修後には報告書を回覧し、職員が集まる場でフィードバックをおこなうことで学びを共有しています。また、「虐待の芽チェックリスト」を年2回おこない、その結果をもとに不適切な保育に起因する問題を未然に防ぐ話し合いをおこなっています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保護者世帯数
調査対象者数	70世帯 回答数 30世帯 回答率42.9%
調査方法	保育園を現在利用している全世帯の保護者を対象とした利用者調査をおこないました。園から利用者調査案内を配布し、WEBにて回答してもらう形式にしました。きょうだいで利用している場合は、どちらか片方を対象とし回答をしてもらいました。職員へのアンケートは紙面にておこない、鍵付きBOXへ提出してもらったのち、本評価機関が郵送にて回収しました。訪問調査当日は、施設内の見学をしたあと、経営層に質問しながら、事故簿やヒヤリハットなどの書類の閲覧をして状況把握に努めました。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要） 表は別紙1参照

アンケートの質問についての回答は別紙1をご参照ください。

自由記述では、食事の食べ具合を知りたいや戸外活動を増やしてほしいなどのコメントのほか「子ども達が喜ぶ行事が多い。」「保護者の負担が少ない。」「先生が子どもに寄り添って接してくれる。」というコメントが寄せられていました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等